

# 産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成26年3月17日
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前11時42分
出席委員名	◎宿 典泰 ○上田 修一 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 浜口 和久
	山本 正一
	世古口新吾議長
欠席委員名	
署名者	上村 和生 北村 勝
担当書記	中野 諭
審議議案	議案第14号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第5号)(産業建設委員会関係分)
	議案第18号 平成25年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第19号 平成25年度伊勢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第20号 平成25年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第2号)
	議案第21号 平成25年度伊勢市土地取得特別会計補正予算(第1号)
	議案第23号 平成25年度伊勢市水道事業会計補正予算(第3号)
	議案第24号 平成25年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)
	議案第42号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第6号)(産業建設委員会関係分)
	議案第31号 伊勢市森林づくり基金条例の制定について
	議案第36号 伊勢市農業集落排水処理施設条例及び伊勢市農業集落排水事業分担金徴収条例の廃止について
議案第39号 賓日館の指定管理者の指定について	

	<p>議案第40号 市道の路線の認定について</p> <p>継続調査案件 コミュニティバスに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沼木地区自主運行バスの本格運行(案)について</li> </ul> <p>管外行政視察について</p>
<p>説 明 者</p>	<p>産業観光部長、産業観光部理事、産業観光部参事</p> <p>都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事</p> <p>交通政策課長</p> <p>上下水道部長、上下水道部次長 その他関係参与</p>

伊 勢 市 議 会

## ☆審議の経過

H26. 3. 17 (委員会)

宿委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに議事に入り、去る3月3日の本会議において審査付託を受けた「議案第14号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第5号)(産業建設委員会関係分)」、「議案第18号 平成25年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」、「議案第19号 平成25年度伊勢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」、「議案第20号 平成25年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第2号)」、「議案第21号 平成25年度伊勢市土地取得特別会計補正予算(第1号)」、「議案第23号 平成25年度伊勢市水道事業会計補正予算(第3号)」、「議案第24号 平成25年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)」、「議案第42号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第6号)(産業建設委員会関係分)」、「議案第31号 伊勢市森林づくり基金条例の制定について」、「議案第36号 伊勢市農業集落排水処理施設条例及び伊勢市農業集落排水事業分担金徴収条例の廃止について」、「議案第39号 賓日館の指定管理者の指定について」、「議案第40号 市道の路線の認定について」の12件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することによって決定した。

次に継続調査案件となっている「コミュニティバスに関する事項」のうち、「沼木地区自主運行バスの本格運行(案)について」を当局から報告、若干の質疑の後、引き続き調査を継続することを決定。休憩して再開の後、「管外行政視察について」を議題として審議し、事務局説明のとおりに決定し閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前10時00分

### ◎宿 典泰委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立をいたしております。

これより、会議に入りたいと思います。

会議録署名者2名を上村委員、北村委員の御両名をお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る3月3日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました「議案第14号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第5号)」中、産業建設委員会関係分外11件、継続調査案件1件及び「管外行政視察について」のあわせて14件であります。

案件名につきましては、お手元に御配付をいたしましたのでお願いをいたします。

お諮りをいたします。審査方法につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それと、委員間の自由討議につきましては、申し出がございましたら、随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

**「議案第 14 号 平成 25 年度 伊勢市 一般会計補正予算 (第 5 号)」中、産業建設委員会関係分**

◎宿 典泰委員長

それでは、まずはじめに「議案第 14 号 平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算 (第 5 号)」中、産業建設委員会関係分を御審査願います。

補正予算書の 46 ページをお開きください。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 24 交通対策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

ありませんか。

御発言もないようでありますので、目 24 交通対策費を終わります。

次に 86 ページから 87 ページです。

款 5 労働費をお願いいたします。

当委員会の所管につきましては、項 1 労働諸費、並びに項 2 緊急地域雇用対策事業費のうち、大事業 1 緊急雇用創出事業、中事業 2 治安・防災関連雇用対策事業、中事業 3 観光関連雇用対策事業及び中事業 4 産業振興関連雇用対策事業であります。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいですか、はい、御発言もないようでありますので、款 5 労働費を終わります。

次は、88 ページから 95 ページです。

款 6 農林水産業費をお願いします。これにつきましては、款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいですか、はい、それでは農林水産業費を終わります。  
それでは 96 ページをお開きください。96 ページです。  
款 7 商工費を款一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

いかがでしょうか、はい、款 7 商工費を終わります。  
98 ページをお開きください。98 ページから 99 ページです。  
款 8 観光費、これも一括で御審査を願います。  
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

款 8 観光費を終わります。  
次に 100 ページから 117 ページ、款 9 土木費です。  
これにつきましても若干ページは多いですけれども款一括で御審査を願います。  
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

どうですか、よろしいですか。  
御発言もないようでありますので款 9 土木費を終わります。  
以上で審査を終わります。  
続いて討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。  
お諮りをいたします。「議案第 14 号 平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算(第 5 号)」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 議案第 18 号 平成 25 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

◎宿 典泰委員長

次に、247 ページをお開きください。

「議案第 18 号 平成 25 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

本件につきましては、補正予算書の一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので以上で審査を終わります。

続いて討論に入りますが、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 18 号 平成 25 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 議案第 19 号 平成 25 年度伊勢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

◎宿 典泰委員長

次に、263 ページをお開きください。263 ページから 275 ページです。

「議案第 19 号 平成 25 年度伊勢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」の御審査を願います。

これにつきましても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいですか、はい、御発言もないようでありますので以上で審査を終わります。  
続いて討論に入りますが、討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので討論を終わります。  
お諮りをいたします。

「議案第 19 号 平成 25 年度伊勢市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

## 議案第20号 平成25年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算 (第2号)

◎宿 典泰委員長

次に 279 ページをお開きください。279 ページです。279 ページから 291 ページ。

「議案第 20 号 平成 25 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算 (第 2 号)」を御審査願います。

これにつきましても一括の審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいか、はい、御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 20 号 平成 25 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### **議案第 21 号 平成 25 年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）**

◎宿 典泰委員長

次に、295 ページをお開きください、295 ページです。

295 ページから 305 ページ、「議案第 21 号 平成 25 年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

これにつきましても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

よろしいか、はい、御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論に入りますが、討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 21 号 平成 25 年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

## 議案第 23 号 平成 25 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 3 号）

◎宿 典泰委員長

次に、319 ページをお開きください、319 ページです、326 ページまで。

「議案第 23 号 平成 25 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 3 号）」を御審査願います。

これにつきましても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

以上で審査を終わります。

続いて討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第 23 号 平成 25 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 3 号）」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

## 議案第 24 号 平成 25 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

◎宿 典泰委員長

続きまして、329 ページをお開きください。

329 ページから 337 ページ、「議案第 24 号 平成 25 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

これにつきましても一括で御審査を願いたいと思います。

御発言はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

以上で審査を終わります。

続いて討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第 24 号 平成 25 年度伊勢市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

#### **議案第42号 平成25年度 伊勢市 一般会計補正予算 (第6号) 中、産業建設委員会関係分**

◎宿 典泰委員長

次に「議案第 42 号 平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算 (第 6 号)」中、産業建設委員会関係分を御審査願います。

議案第 42 号の補正予算書です。14 ページをお開きください。14 ページから 17 ページです。

款 6 農林水産業費を、これにつきましても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

農林水産業費です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいですか、よろしい、はい。

御発言もないようでありますので、款 6 農林水産業費を終わります。

以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 42 号 平成 25 年度 伊勢市 一般会計補正予算（第 6 号）」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 議案第 31 号 伊勢市森林づくり基金条例の制定について

◎宿 典泰委員長

次に、条例関係の議案書に移ります。

25 ページですね、「議案第 31 号 伊勢市森林づくり基金条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

すいません、この議案につきまして少しお聞きしたいと思います。

これは、県のほうに新しくできました俗にいう森林税といわれるものでございますが、これのお金が交付されて、その基金をつくるという形での基金条例、設置条例だと思いますので、少しその辺のところを詳しくお聞きしたいと思いますので、1 点目として、まず徴収される伊勢市民が、徴収される税金がどのくらいのものがあって、それで交付される金額というのはどれくらい入ってくるのか、その辺をちょっと教えてください。

◎宿 典泰委員長

農林課長。

●藤本農林水産課長

伊勢市民が負担していただく金額でございますけれども、1 年間で約 6,400 万円でございます。5 年間ということになっておりますので、大体 3 億 2 千万円ほど市民の方に負担していただくこととなります。

それともうひとつ、交付される金額でございますけれども、5 年間で約 9 千万円でございます。3 億 2 千万円に対しまして 9 千万円ということとなります。

◎宿 典泰委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。3億2千万の徴収をされて、市に交付されるのは、最終的に9千万円と、これはそうすると平均されて交付されるということで理解していいのでしょうか。

◎宿 典泰委員長

農林水産課長。

●藤本農林水産課長

26年度につきましては、予定されている金額が920万5千円でございます。その後、だんだんとふえていきまして、平均しますと約1,800万円ほどというような金額になります。

◎宿 典泰委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

少しずつ変わってくるということで理解をさせていただきます。ということは、県のほうでの事業が多く、最初に使われるということとして理解させていただきます。

あとですね、基金を積み上げていくということですので、最終的にはどういうふうな形で、今回予算書に盛られておったのが920万円で公園整備事業の形で東屋を建てるというふうな形のものがあつたと思うのですが、今後5年間という部分がありますので、後の残り4年間で貯めていく中で、どんなふうな形を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

◎宿 典泰委員長

農林水産課長。

●藤本農林水産課長

来年度につきましては、倉田山の公園整備のほうに使わせていただくわけでございますけれども、次年度以降につきましては基金も今回あげさせてもらった関係で積み立ててお金を使えるような、三郷山であるとか、音無山とか、そういうふうな公園整備であるとか、それとか、今後予定されています学校の統合の環境整備なんかに使えればなど、そういうふうな考えでおります。

◎宿 典泰委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。いろんな形で、これからの部分はあるかと思いますが、有効に使っていくということと、県産材を使っていくということが、当然大きなウエートを占めると思いますので、その辺、しっかりと考えていただくような形でのこの基金の条例という形で理解をさせてもらっておきます。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。  
よろしいか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

以上で審査を終わります。  
続いて討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。  
お諮りします。「議案第 31 号 伊勢市森林づくり基金条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

## **議案第 36 号 伊勢市農業集落排水処理施設条例及び伊勢市農業集落排水事業分担金徴収条例の廃止について**

◎宿 典泰委員長

次に 41 ページをお開きください。  
41 ページから 45 ページ、「議案第 36 号 伊勢市農業集落排水処理施設条例及び伊勢市農業集落排水事業分担金徴収条例の廃止について」を御審査願います。  
御発言はありませんか。  
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第 36 号 伊勢市農業集落排水処理施設条例及び伊勢市農業集落排水事業分担金徴収条例の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### **議案第39号 賓日館の指定管理者の指定について**

◎宿 典泰委員長

続いて、52 ページをお開きください。52 ページから 53 ページ、「議案第 39 号 賓日館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第 39 号 賓日館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

## 議案第 40 号 市道の路線の認定について

◎宿 典泰委員長

次に、54 ページをお開きください。

54 ページから 63 ページ、「議案第 40 号 市道の路線の認定について」を御審査願います。  
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。  
お諮りをいたします。「議案第 40 号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべし  
と決定しまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。  
以上で、付託案件の審査はすべて終了をいたしました。  
お諮りをいたします。  
委員長報告文につきましては、正副委員長に、御一任願いたいと思いますが、御異議ありませ  
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

## 沼木地区自主運行バスの本格運行(案)について

◎宿 典泰委員長

次に継続調査案件の審査を行います。

「コミュニティバスに関する事項」のうち、「沼木地区自主運行バスの本格運行(案)について」を御審査願います。

当局の報告をお願いします。

#### ●岡交通政策課長

それでは、「沼木地区自主運行バスの本格運行(案)について」御説明申し上げます。

沼木地区自主運行バスは、通称「沼木バス」と呼ばれておりますので、この後の説明では、「沼木バス」と表現させていただきますので、よろしく願いいたします。

沼木バスにつきましては、平成25年5月13日の産業建設委員協議会において説明をさせていただきました内容と重複することもございますが、御了承賜りますようお願いいたします。

それでは、資料1をごらんください。

1の目的は、現在運行している三重交通の沼木線では、使い勝手が悪く不便であるとのことから、その沼木線を廃止し、代替として、沼木地区において地域住民の主体的な取り組みにより、高齢者、小中学生等の交通弱者の移動手段を確保するというものでございます。

2の運行主体、3の運行形態はごらんのとおりで変更ございません。

4の(1)の運行内容につきましても、変更がなく、ごらんのとおり5コースですが、各ルートにつきましては、資料の7ページから14ページに添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

また、自家用有償旅客運送とは別に、小中学生の通学用2コースの運行を行います。

(2)の運行日も、ごらんのとおりで変更ございません。

(3)の運行ダイヤにつきましては、試行運行において判明した課題や、三重交通の沼木線が廃止されることも踏まえ、一部時刻の変更を行いました。

2ページをごらんください。市内連絡用では、第1便を試行運行より20分早め、津村口で南島線の山商行き7時42分に接続することで高校生の通学に利用できることや、中学生のクラブの早朝練習にも利用できるようにいたしました。

次に3ページをごらんください。買い物用の月・水・木・土のコースでございますが、回送時間に余裕がなかったため、1便から出発時間を30分ずつ早めたりしながら調整を行っております。

次に4ページをごらんください。買い物用の火・金のコースにつきましても同様に回送時間の少ないところに時間の余裕を持たせるなどの調整を行っております。

次に、5ページをごらんください。買い物用の土曜日コースでございます。土曜日は小中学校が休みで、車が空いてくるため、買い物用で利用者が多く、度会町方面への買い物回数が少ないコースの回数是正を行うため、土曜日の午後便を追加するものでございます。

次に6ページをごらんください。これは、スクール用のコースでございますが、スクール用は無償のまま運行するため、有償運行の対象としませんが、参考に添付をさせていただきました。

1ページにお戻りください。このように、市内連絡用は7便、買い物用は曜日により3便から5便でございますが、先ほど説明させていただいたとおり、全部で9便でございますので、1日16便と表記させていただいております。

(4)の運行時間、(5)の運行車両につきましても、ごらんのとおりで変更ございません。

ひとつ飛ばしまして、(7)の本格運行開始日は、平成26年5月1日からを予定しております。

最後に(6)の運賃は、小学生以上の方を100円としますが、その内容について御説明いたしま

す。

これまで運賃については、おかげバスと同様の料金として説明をしてまいりましたが、平成26年2月7日付けで沼木まちづくり協議会から「沼木バスの本格運行に向けた料金の考え方に関する要望書」が提出されたため、改めて市においても検討を行ったものです。

要望書の内容は、沼木地区内の全自治会の説明会での意見聴取や沼木まちづくり協議会の議論により、沼木バスはおかげバスに乗り継ぐことができず、津村口で路線バスに乗り継いでしか伊勢市駅方面に行くことができないということ、また、運行者が三重交通ではないことから、回数券、定期券の発行は困難であること、料金徴収などの実際の運営面から、年齢等確認作業が発生しない小学生以上、一律運賃100円をお願いしたいというものであります。

これらの地元からの要望を踏まえて、料金の考え方を説明させていただきます。

沼木バスは、おかげバスと同様に交通空白地を解消し、自らの移動手段を持たない高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することを目的としております。

しかし、おかげバスやデマンド運行は、各ルートが接続して乗り継ぐことができること、各ルートにおいて近鉄またはJRの駅に行くことができますが、沼木バスの場合は、コミュニティバスと接続しておらず、コミュニティバスとしては、孤立した地域で運行されています。

そのため、伊勢市駅方面の目的地に行く場合は、津村口で路線バスに乗り継いでしか行くことができません。

また、沼木バスは、おかげバスと違い、日曜・祝日が運休であるため、休みの日には、伊勢市駅方面や度会町方面への移動手段がありません。

資料の15ページをごらんください。これは、市内の路線バスが走っている遠くの地点から伊勢市駅までいくらかかるかを表した「市内の路線バス運賃比較表」でございます。

この表は、主に路線バスの走っている市内の端のほうである各地から伊勢市駅までの料金を上の安いほうから下の高いほうへ並べてあります。アミ掛けの1つ目である「津村口」については、津村口から伊勢市駅までの料金で、アミ掛けの2つ目は、津村口の路線バス料金430円に沼木バスの大人運賃を100円とした場合の合計金額を記載しています。アミ掛けの3つ目は、津村口の路線バス料金430円に沼木バスの大人運賃200円とした場合の合計金額を記載しています。これによると、沼木線以外で一番料金の高いのが神薮町の土場で530円でございます。

現在、沼木線が走る横輪町や矢持町は590円から810円かかっており他の地域と比べて高いという意見がございます。

沼木バスの大人料金を100円としますと、伊勢市駅方面からの料金は最高で530円となり、市内の一番高い土場の530円と並ぶ料金となり、生活の移動に必要な交通費の地域間格差の是正につながるようになります。

また、廃止される沼木線と乗り継ぎしたときの料金との比較につきましては、フリーの開花橋や横輪口においては、大人料金を200円とした場合は、現在の沼木線の料金を上回ってしまうこととなります。

16ページをごらんください。この表は、これまでのことを踏まえて、今回、提案をさせていただく「沼木バスの運賃（案）」でございます。

表については、おかげバスの料金表を元に、アミ掛けをした部分が沼木バスで変更しようとするものでございます。

この案では、中学生以上、65歳未満の大人が200円を100円に、1歳以上6歳未満の未就学児が

100円を無料にしようとするものでございます。

それ以外の部分については、おかげバスやデマンド運行のコミュニティバスと同料金となっています。

未就学児の幼児につきましては、一人で利用することは少ないと考えられること、一般的に公共施設において幼児は無料であることが多いこと、また、近隣の町営バスにおいても小学生以上が100円ということから、無料としたいというものでございます。

沼木バスの運行につきましては、地域合意の中で日曜祝日を運休にしたり、プロの運行事業者に任せるのではなく、沼木まちづくり協議会が委託先となり、地域の人材を活用することで、運行経費の抑制にも寄与していることから、地域のニーズを満たす運行に近づけることで、持続可能な運行を実現しようとするものであります。

以上、沼木地区自主運行バスの本格運行（案）について御報告いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎宿 典泰委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

ちょっと御説明を再度またして欲しいのですが、100円をとるということですが、その100円は今課長の説明によりますと、いつかお金をとるということの中で、今までの試験運行の時には無料やったと。しかしいつかお金をとるんだという話の中で、それがいくらになるかわからんけれども、沼木のまちづくり協議会のほうから、100円にしてくれと、こういう要望書が出されて100円ということの値段設定になったのかな、まずその1点をお聞きしたいと思います。

◎宿 典泰委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

仰せのとおりでございます。

◎宿 典泰委員長

山本委員。

○山本正一委員

わかりました。そういうことで、100円ということに関しては、沼木のほうでは了解というか、向こうからそういうふうにしてくれと、こういうことなんやな。

◎宿 典泰委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長  
仰せのとおりでございます。

◎宿 典泰委員長  
山本委員。

○山本正一委員

この、そもそも自主運行バス、沼木バスを運行することにおいて、三重交通のバスが、赤字路線で撤退をしていくと、こんなような話もあって、まちづくり協議会のほうで自主運行をしたいと。それで投資、いわゆる車の初期投資は市のほうがしておると思うのですが、でも今、話をちょっと聞きますと、三重交通に伊勢市から沼木に関しての補助をしておったやつと、今この試験運行しておる、ゼロ円でおると、これからずっと継続をしていくんですが、どれぐらいの差があるのかな。

◎宿 典泰委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長

平成25年度の決算見込みといたしますか、それでいきますと、沼木線のほうに交通政策課と教育委員会のほうからおおよそ1,200万円弱の金額を支出する予定であります。

一方ですね、自主運行バス、この沼木バスにつきましては、平成25年の12月から始まっておりますので、ここの部分については、25年度につきましては、1,200万円弱ぐらい、ほとんど一緒ぐらいです。

今後の26年度以降につきましても1,200万円弱ということで、若干下ぐらいの状態、ほぼ一緒ぐらいの金額を出させていただきます。

◎宿 典泰委員長  
山本委員。

○山本正一委員

そうすると三交バスにお願いをしておっても、自主運行しておっても市から出る経費的には、一緒のような状態やと、こういうように理解をしいいかな。

◎宿 典泰委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長

金額的な面で考えればそういうことでございます。

◎宿 典泰委員長

山本委員。

○山本正一委員

100円をとるといふか、100円いただくということですが、この資料でも何人ぐらいが乗って、どうしておるんかという資料が全然ここについておらんわな。何人乗って、それでおかげバスをやると200円とって、どれくらいになるんやとか、ゼロ円やったら、ゼロですが、100円とったらどれくらいになるんや、200円とったらどれくらいになるんやという資料添付が全くないわな、これ。そこら辺はどうなんかな。

◎宿 典泰委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

失礼いたしました。2月10日の産業建設委員会の時に沼木バスの利用状況は御報告させていただいたところではございますが、今現在2月分までの利用者数は、3カ月で1,472名でございます。

実際にこの12月から2月、3カ月分で投入した金額といいますか、燃料費と人件費でいきますと、おおよそ283万円ぐらい投入しております。そのような状況でございます。これを例えば1,472名の利用者数で単純に割り戻しますと、1人当たり1,445円ということになります。以上でございます。

◎宿 典泰委員長

山本委員。

○山本正一委員

わからんでもないですが、100円やったらこんなになる、200円やったらこんなになるというように資料添付があると非常にわかりやすい。しかしまあ、今の担当課長の説明であると、2月何日に産建で出したでと、こういうことですが、やっぱりここで100円という数字が出てくると、やっぱり人数も出して、それで200円にやったらこうなるんや、100円やったらこうなるんやというように根拠がないと、なかなかやっぱり審議がしにくいと思うんさな。向こうから要望が出てきて100円やと、こういうことですが、市民サービスということになると、僕はまあ今のまま無料でもいいんかなというような気がせんでもないもので、やっぱりその資料がないとなかなか判断がしにくいわな、これは。それで100円にしてくれということで当局は100円にしようと、こういうことなんかな。

◎宿 典泰委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

すいません、先ほど見込みの収入金額ということになるかと思いますが、その答弁が漏れました、すいませんでした。

100円でいきますと、年間の有料の利用見込みというのを4,100人と見込んでおりました、それでいきますと、かける100円ですと、41万円。それから、実は、おかげバスにおいて、実際に100円、200円の単価の違いがございます。それでいきますと、平均運賃というのを出しますと、平成23年度がおかげバスの平均運賃が105円、24年度が同じパターンで112円ということになりますので、それで単純計算をしてみますと、23年度ベースでいきますと、43万円ぐらい、それから24年度ベースでいきますと46万弱ということで、100円ベースでいったときに比べて年間で2万円から5万円弱ぐらいの差になるかなというふうに試算をしております。

そして今、委員おっしゃっていただいた三重交通も含めて一緒ぐらいの金額を出しているんであれば無料でも成立するのではないかということにつきましては、そういう考え方も、当然あるかと思えます。ただ、実際に沼木地区におきましては、一部地域でも路線バスが走っておりまして、同じ税金を投入しての比較をした場合に、市内連絡用で無料とした場合と、円座神菌地区でいきますと、逆にいうと路線バスしか走っておりませんので、それとの比較において差が出るのではないかということと、そもそも100円にしても、いくらにしてもなかなかガソリン代相当分までは、すべて追いつきはしませんが、今回の取り組みが始まった段階においても、せめてガソリン代の一部でも自分たちで、受益者負担とっていいのかわかりませんが、利用する人が負担をしようやないかということから、この話がそもそも始まっておりまして、それで今無料でしております試行運行といいますのは、路線バスがまだ沼木線ということで走っておりますので、そこに有償バスを導入することは交通空白地となりませんので、適用されない、認められないということから試行運行という名のもとです、当然試験もしなければいけませんので、今無償運行をしておりますが、これで交通空白地域となりますので、それで初めて有償化となります。ということから、当初の話の中からのくだりも含めて、地元からいくらにすべきという話の中で、今回100円ということで要望があったものでございます。

◎宿 典泰委員長

都市整備部長。

●高谷都市整備部長

山本委員お尋ねの市の考えということについて、私のほうからお答えさせていただきます。

これにつきましては、地元から要望がありました結果、市の経営戦略会議のほうでもいろいろと議論をさせていただきまして、市の方針をこのような形で出させていただいたということでございます。

◎宿 典泰委員長

山本委員。

○山本正一委員

この、いわゆる沼木バスに関しては、交通弱者ということで過疎地になってくるところを何とか小中学生も含めて、交通の便も良くしたって、過疎地をよりええようにせないかんやないかという、その根底がそういうことやと思うんですよ。僕はまた沼木のほうから要望書が出ておったということも知らんだもんで、まあなんで100円かなと思っておったのですが、僕らは極端な話、市民サービスとか、そういう過疎地に風通しがいいようにするんやというたら、今何とか無料なので、無料でも三重交通と一緒になんやで、僕はどっちかいうて、市民サービスということの考え方からすると、お金をとらんでも、別にそれが一部のコースであつてもええんかなとこういうような気がしたもんでいろいろと整理も含めて質問をさせてもらったんですが、これはおそらくまた後でもいろんな意見が出てくると思うんですが、僕はまあそういう考え方なんですわ。それで若干僕も認識が甘かったもんで質問もさせてもらったんですが、今でようわかりましたんで、またいろいろと判断させてもらいますんで、ありがとうございました。質問を終わります。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

ありませんか。

すいません、ちょっと委員長を副委員長のほうに変わっていただいて、私のほうからもちょっと非常に大事なことだと思うので、議論をさせていただいて、質問もさせていただきたいなと思います。

副委員長、すいません。

○上田修一副委員長

それでは委員長に代わりまして進めさせていただきます。

宿委員。

◎宿 典泰委員長

ただいまは、100円という料金についての御議論というか質問があつたと思うのですけれども、私も特別委員会の中でも少し議論をさせていただいて、そもそも地区みらい会議の中でこの自主運行事業が出てきたと。それについては、僕はすごく結構なことかと思うし、地域が、自分たちの地域の中で、まず交通の空白地であったり、高齢者対策として、こういった考え方が出てきたというのは、すごく大事なことだし、コミュニティバスが行き届いていない部分についてのいろんな考え方があるというのは、結構な話だとそれは申し上げました。

それと自主運行についての議論についても、これは沼木地区として会議を開かれて、今の状況を確立してきたということについても、私も賛成をさせていただいておる1人です。

先ほどから時刻表の話もありましたけれども、この時刻表こそ、地域がもっと細かなものが要るのか要らんのかも含めてですね、我々があんまり決める話ではないのかなと。どういう形で変更していただいても、地域の方が利用しやすい状況をしていただいたらいいのかなということを非常に感じます。

そのことで、非常に私は議論をというか、御質問申し上げたいのは、当局にも申し上げましたけれども、地区みらい会議の中で出てきたものと、それとまちづくり協議会で出てきたものとのすみ分けということが、実は考え方の中身ができてないのではないかなということを非常に感じたわけですよ

ね。そのことのすみ分けについても一度確認をしますけれども、そのあたりのすみ分けというのは、できているのかどうか、というのは、市内でもこのように細かく時間等ができて、高齢者であったり、空白地域であったり、上り坂が多いところ、子供たちが非常に不便を感じておるところを、こういう自主運行事業としてやるということになると、この伊勢市全体の話からすると、大変、地区で出てくると思いますね。今小学校区で見ると、24区できるということに、単純に思えばそういうことになるわけです。そら、もう、よりよく市民にとっては便利になる、交通手段になるということで、私はもう大賛成ですよね。ただ、財政の持ち方というのか、市民サービスのあり方については、コミュニティバスの問題も課題もあがっておって、今この産業建設委員会の中で議論をしておるわけでありますから、まず、すみ分けの話として、どのように整理をされていくのか、お伺いをしたいと思います。

○上田修一副委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

すみ分けの視点で、予算特別委員会でも御質問をちょうだいいたしました。

まず、地区みらい会議、ふるさと未来づくりのほうから出てきたものと、コミュニティバスの課題も含めて、これは、市としてのコミュニティバスとのすみわけということでよろしいでしょうか。それでいきますとですね、まず、今委員長おっしゃっていただいたように、コミュニティバスは、沼木バスと同様ですね、交通空白地域での交通弱者の対策という一環で、同じ目的には変わりございません。

それから、地区みらい会議のほうでの提案に基づいてのことでの御指摘につきましては、地区みらい会議の、市からですね、ふるさと未来づくりの運営費、事業費等の部分から出していただいております事業費に基づいて運行するものではなくて、そのふるさと未来づくりとして、いろんな組織活動を行った結果のできた組織がですね、コミュニティバスの委託先として、例えばおかげバスでありますと、三重交通に委託をしております。（「違う、違う、僕はそんな質問していない、ちょっととめてください。」と呼ぶものあり）

○上田修一副委員長

委員長。

◎宿 典泰委員長

すいません、課長さんには、私の御質問が通っていないかと思うんですけれども、私は地区みらい会議の中で、このことが非常に重要やということは認めておるわけです。それは、24校区で、今、地区みらい会議が、刻々と進んでおりますよね。平成27年から全地域でそういう問題を抱えながら、高齢者の問題、交通の空白の問題も含めて議論をしております、それは、それは課長も御認識やと思うんですけれども、私の申し上げるのは、地区みらい会議から出てきて、そのことが全部市の当局側の自主運行であったりというようなことの予算づけになってしまったときに、はたして、地区みらい会議の中で、議論をされておる市当局だけで財政をもっておることは大変ですよと。だから役割分担をきちっとしていきましょうと、地区の中で。それで地区でやっていただけるものは地区でやっていただく、市の当局側で予算を盛らないかんことは予算を盛ってやっていきましょうと。その中で、もっと使い道というのか、資金づくりというのをきちっとやって、地区みらいづくりの資金を、これに、自主運行に充てるのか、いやいや私ところは、空白地というよりも、高齢者対策がきちっとできておるから、ほかの交通安全的なものに充てたいということで、重要度で選ぶわけですよね、地区みらい会議の中では、そのひとつがこれやという認識をしておったものですから、そうするとこれから、あ

と 23 区についていろんな考え方の中で、例えば自主運行事業ができた、やってほしいといったときには、これ、投資を伴う話なんですね。車はこちらで全部、市の当局側で買っていただく、料金の問題についても、結果的に先ほど 1,400 円ぐらいかかるというやつが今度 100 円になるということですから、その利用の差額分については、何らかでまた市の当局側が負担をしてもらうというようなことで、どんどんやはりこの財政が厳しいといいながら、地区みらい会議であったり、未来づくりであったりというような方向性を示しながら、こういうやり方をしていくということは、資金としてはきっちと潤沢にあなた方でもって、これからやっていくという意思があるのかどうかということは非常に大事になってくるかなと思っておるわけです。そのことを聞いておるんです。

○上田修一副委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長

まず、コミュニティバスという視点で私どもとらまえておるといふ、先ほど申し上げたとおりでございます。その中で、他の地区で出てきた場合という、御指摘の部分については、条件が交通空白地域とか、そういう位置づけができるのであれば、それは当然検討しなくてはならないというふうに思っております。

その条件が実際、当てはまるかどうかというあたりはですね、場合によっては、路線バスが廃止された場合であったりとか、場合によっては、今のおかげバスを廃止して、これに替えていくという方法もあるかもしれません。

予算特別委員会で申し上げたんですが 26 年度にどこまでできるかちょっと確約はできませんが、路線バスとコミュニティバスの課題も含めた検討を行ってまいりたいということも申し上げましたが、今回の沼木バスにつきましては、5 月 1 日からの有償運行を前提としまして、少し前倒しでさせていただきますところもでございます。

そういうことも踏まえてですね、コミュニティバスの一環として、考えているというのが今の交通政策としての御答弁になるのかなというふうに思っております。

ふるさと未来づくりも含めた中での、各地域の課題解決のためのという部分については、ちょっと私のほうから申し上げることが難しいのでございますので、お許しを賜りたいと思います。

○上田修一副委員長  
委員長。

◎宿 典泰委員長

財政課の考え方はどんなんですか、そこら辺は、潤沢に物事が進んでいくというようなことになるんでしょうかね。

○上田修一副委員長  
副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、今現時点におきましては、交通政策課のほうからの予算ヒアリング等の中での協議を報告させていただきますと、今回の沼木地区につきましては、沼木線の廃止という、特別な条件があるという中で、今御指摘いただいておりますような他地区におきましても、交通空白地が発生してきた際にはということ、そこまでのとこ

ろの詳細な検討にまでは至っておりませんが、とりあえず今現に目の前にある空白地となったところへの手当てとして、この自主運行バスを走らせるという形で協議はさせていただいておるところでございます。以上です。

○上田修一副委員長  
委員長。

◎宿 典泰委員長

ただいまの答弁というのは、私にはあんまり真意をとらえてもらっていないのかなと思うわけです。地区みらい会議が今この市内全市で進んでおって、やはりよりよく地域を、これからの新しい社会構造、コミュニティのつなぎの部分でやっていこうというような考え方でやられておるわけです。

それはどの地区がどうせいじゃなくて、どの地区はどんなにして考えておって、議論をされておるのかというのは、非常に大事なことで、だから沼木地区のコミュニティバスの問題として、このことが出てきたことは非常に大事なことです、それは。ただ、私は何度も申し上げるように、スタートラインの地区みらい会議とは何ぞやという時に、行政側としては非常に今財源が厳しい状況になってきたと、何もかも地域で賄いをしてほしいという要望があっても、それに応えられないと。少子高齢化、人口減少の中で、地域でやれるものは地域でやってもらえないだろうか。そこへきちっと資金が行くように、未来づくり資金が行くようにということで、今会議を持ちながらやられておるということはそのとおりですよ。

それが27年には、第1回目の全市的にそろった形でいくということになるわけでありましてけれども、そのあたりのこととの整合性が、僕はこれがだんだんとれていけないんじゃないかなということ非常に感じるんです。それは、一方でコミュニティバスのこと、高齢者の乗り合いバスのこと、このことも1億円近いお金がですね、やはり我々も批判を受けておるわけです、コミュニティバス、あんなに乗ってないのに何で運行しておるんやというようなことも含めて。これについても、実は路線バス等々の空白地を埋めるということが、もっと細かく市民サービスをしようという観点から生まれたと思います。

それでも駄目なので、デマンドバスにしましょうということで、デマンド方式にしてということ、これでもなかなか乗らないので、それが、この産業建設委員会の中で、これからの将来像としてですね、議論をしていこうということになっておるわけです。その中で、一方こういう形で、自主運行事業ができる、これはいいじゃないですか、時刻表も地域で決めていただく、もっと細かく利用しやすいように決めていただくことも必要なんです。

ただ、僕が申したように、最終的には、そのバスを買ったり、何やかいやという投資と、その料金の差額というのが、やはりどこが負担をして、どこが補てんをしていくかということになると、やっぱり財政課が負担をしていくわけじゃないですか。そのサービスとその料金のあり方というものもきちっと今議論をしたいがために、私は委員長ながら御質問を申し訳なくさせてもらっておるということなんです。

だれか答えていただけないですかね、もう少し。将来像というのはやっぱり交通課だけの話じゃなくて、きちっとした立場の人にお答えをいただきたいなと思うんですよ。

○上田修一副委員長  
都市整備部長。

●高谷都市整備部長

宿委員おっしゃるとおり、実はコミュニティバスにしましても、沼木バスにしましても、運賃で事

業をやるというような、事業ではございません。例えば沼木バスでいいますと、今までの路線バスの事業費と、スクールバスの事業費をプラスしたものを、これにかけております。コミュニティバスにつきましても、予算化して、その予算の中で対応しております。ですので、運賃で事業をやるというものではないというのがまず大前提でございます。ですので、今、おっしゃったように、地区みらい会議でいろんな、今回の沼木バスでもそうですけれども、いろんな案件が出てきていますけれども、今回の沼木バスにつきましては、交通空白地ということでありましたので事業化をさせていただきました。

今後いろんな地区でもそういう案件が出る可能性もございます。ですので、例えば、交通政策課長が言いましたように、それが空白地と結ぶようであれば、当然、それは検討していかないかんようになります。ですけれども、おっしゃるとおり財源が一番大事でございますので、それにつきましては、財政当局ともいろいろと検討していきますが、交通空白地及び地区みらい会議等からの要望、それらを踏まえまして、この度、産業建設委員会でもコミュニティバスの継続案件ということで継続させていただいておりますので、またそういうところにつきましても十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○上田修一副委員長  
委員長。

◎宿 典泰委員長

最後に申し上げますけれども、やはりですね、市民サービスを濃くする、市民サービスを今できるだけ伸ばしていくというのは、それはいいんです。

でも、そこには、当局側の考え方というのか、覚悟がないとね、全地域に出たときにでも、やりますよということをはっきり言っていただいたら、そのような形で、私質問もないとは思うんですけれども、財政が厳しいと言いながら、いろんな形が出てきたときに、それに対応できるのかと。空白地域といいますけれども、今も市長がいつも言われるように、人口が減り高齢化になって、自分の足そのものですね、なかなか、路線バスにまでいかない、コミュニティバスのところまでいかない、それよりも細かく、こういう自主事業が始まったときに、財源というのは、大変要ってくるよと、その覚悟があつてやられておるのかなということ、やはり検証するに値するのかなということで、ご質問もしましたし、今回、スタートですからね、これが。

だからそこら辺の考え方だけ、整理をしていただきたいために、ちょっと御質問も申しあげましたので、そのあたりのところは、財政課なりとも含めてですね、将来像というのはどういう方向にもっていくのかということも御議論していただきたいなとこんなことを思います。ありがとうございます。

○上田修一副委員長  
それでは、交代いたします。

◎宿 典泰委員長

はい、すいません、ありがとうございました。

他に御発言もないようでありますので、沼木地区の自主運行バスの本格運行（案）につきましては終わります。

続いて、委員間の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

これ、本格運行（案）についてということなんで、これからこの100円とるかどらんか、また100円にせえへんのか、これはどういうふうに決めていくんかな。これ案やで、またどういふようなことを当局が出してくるんか、ちょっと僕、ようわからんけれども、これからのこれの進め方というのは、どういふような形で進めていくんかな。

これ当局は案ということで100円取りますよという案を出してきておるんやけれども、これどういふように100円がいいのか、200円がいいのか、無料がいいのか、これどういふように考えて、どういふように最終にもっていくんかな。ちょっとここら辺がようわからんので。

◎宿 典泰委員長

山本委員、これは議員間討論ですので委員の皆さんからその辺の考え方、今山本委員が言われた100円、料金の考え方について何か御発言はございませんか。

杉村委員。

○杉村定男委員

これは、まちづくり事業として、沼木地区に一応の事業を渡した中で、その中から100円という例をあげてきておるわけですから、それはもう認めていったいいほうがいいんじゃないですか。私はそう思います。

◎宿 典泰委員長

他の委員さんはどうですか。これからのことにもつながる話ですからね、十分に委員間で討論をしようということですから。

山根委員さんどうですか。

○山根隆司委員

地域のことで、このように沼木地区で、こういう形で出されたのなら、先ほど宿委員長が言われた24地区で、またいろんな形でこういう要望が出てくるかもわかりません。そのときに、地区によって足並みを揃えやないかんのか、その時の財源の確保ができるか、できないのか、状態というのものもあるんで、今現在の中だけ、沼木地区に関しましては、地域の方がこういう金額で出されたんやったら、とりあえずスタートすべきはこの金額で僕はいいと思います。

◎宿 典泰委員長

形としてもね。はい。

辻委員。

○辻 孝記委員

私もですね、沼木地区の自主運行バスという形ですので、沼木の方々の御意向というのは、これはこのままで私はいいかと思います。先ほど委員長申されておった全地区の形というのは、今後ですね、今回路線バスの廃止の問題が絡んできておったということもありますけれども、今後三重交通のほうにですね、補助金というか、お金を出しているということもいろいろありますの

で、その事業体の中で、路線バスの中で、厳しい路線に対しては補助を出しているというところもありますので、そういったことも含めて、今後そうしたら、廃止してもらったほうがいいのかどうかということもですね、考えていかないかんとところが出てくるのかなというふうなことも先ほどの委員長の御質問の中で聞いておって、ちょっと考えていかないかんとところというのは出てくるのかなというふうに思いました。

まち中であって、空白地は当然ありますし、そういったことを考えていくと、遠方の方というか、市街地の周辺の方々の利便性も、これからいろいろとまちづくりの中で考えていかれるんだろうというふうに思いますので、そのところはこれから精査をしていかないかんとところも含めてですね、考えていく必要があるかというふうに思いますし、これがどんどん進んでいくような状態であれば、このジョイントをですね、上手に考えていかないかんとところも今後はですね、均等にいれてやっていかないかんのかなというふうに思っております。

◎宿 典泰委員長

今、辻委員の言われた廃止せないかんとというのは、どこのことを言うんですか。考えていくというのは。

○辻 孝記委員

今まででしたら、大淀線なんかも廃止されましたけれども、そういった形で、どんどん路線バスが廃止されてきているということがありますので、そのところをどうカバーしていくのかという形をちょっと検討していかないかんのかなというふうに思っております。

◎宿 典泰委員長

私、特に言わせていただいた廃止云々というのは、路線バスが廃止するからではなくて、今の地区の中で課題が出ておるわけです。例えば船江山なんかもそうですけれども、あそこはバスも通りませんし、コミュニティバスもきません。しかしながら、高齢者が多いからそういうバンのようなことで運行をやっていただくというのが出ておるらしいなという話がもしあったとすると、そこでも自主運行ができるわけです。それは全然路線に関係ないということになりますよね、そのことを申し上げた話なんですよ。だから路線との絡まし方というのは、ちょっと私はそんなにはしていないということです。コミュニティバスの問題を整理しないとそこら辺はできませんからね。

どうですか、はい、副委員長。

○上田修一副委員長

私としては先ほど山本委員が言われたように、今の現実の形の100円がいいのか、ゼロ円がいいのかという話をされたときに、今、当面自主運行の試行をした。ゼロ円でやっていただけども、やっぱり整合性の問題を考えると、南島線のバスが走っている場所には、ゼロ円で、本当にそのまま続けていいのかどうかというのは、やっぱり地元住民、そういう市民のアンケートをとりながらやっていった中で、やっぱりゼロ円というのは、整合性は持たんやないかということで、最低ガソリン代100円というので、今の当面のやり方で進めてほしいということで出たんで、私はそう

いう最低100円という形で進められたらどうかなというふうに思っています。

◎宿 典泰委員長

浜口委員どうですか。

○浜口和久委員

これ車も入れて、市のほうとしても投資もしております。地域の要望もあり自主運行バスの事業をやっという事で経営戦略会議の中でも当局もかなりもんだ状況で、されておる部分やと思います。今後ですね、他の地域との整合性とか、他の地域からもいろんな要望も地区みらい会議やそういったものが立ち上がってくる中で出てくるとは思いますけれども、ある程度考え方をまとめてですね、これ一番最初のモデル的なような状況で始まったというふうな部分でとりあえずは、この今の当局の案でやってみて、その中でいろんな課題がまた出てくるとは思います。そのときにまたいろいろと意見を出すなり、当局のほうも経営戦略会議の中で課題が出てきたら今後変わってくる部分もあろうかと思しますので、とりあえずは、このまま一度進めてみたらというふうな状況で私は思っております。

◎宿 典泰委員長

北村委員。

○北村 勝委員

私自身も聞かせてもらって、交通空白地帯ということを考えていろんな形で試運転されて、行政側というよりは、住民側の視点から、こういうような要望から今の時点に話が進んできたということを入れて考える中で、金額的なことは、今いろんなところの参考の金額、当然三交さん自体が走っている料金と比べて、伊勢まで来るのにどうなんだと、利用するときはどうなんやと、そういったことも検討された中で、やはり私たちが考えるのは、今空白地帯の現状があるということと、確かに伊勢全体のことを考えて、あっちがやったからこっちはどうなんやということになりかねないことは気をつけていく必要があるかと思うんですけども、まず今の現状は、そういう空白地帯において、ただ、やっぱりこれから不便をどう回避していくかと、それを念頭に置いてですね、まず、私はこの提案いただいた内容で自主運行バスから始めて、金額的に妥当かどうかというのは、今いただいた資料では、私は妥当やと思います。100円がいいんじゃないかなと。ただ、これから、そうしたら、他の地区でも同じようなことがおきたときに、さて、そうしたらどうなんやということは、そのときに当然また新たな協議をしながら検討していく課題がどんどんできるんだと思うのですが、やはり金額的な部分を考えて100円でまずはこの自主運行バスを走らせて試験的というよりは、まずここから出発していくという形の中で、他との整合性をとることは大事だと思うけど、それはこの沼木のバスの経緯をしっかりと踏まえてですね、経緯を考えながら、検討しながら、ひとつのいい材料だと思うので、まずはそこからいってもらえればと、そういうことで私は賛成です。

◎宿 典泰委員長

上村委員。

○上村和生委員

皆さんもいろいろと御意見を言われましたけれども、私も地域の皆さんが言われておるこの金額が妥当といたしますか、当面これでスタートする中で、例えば他のところにというときには、もう一度、そのときにも論議があろうかと思えますし、またそのときになったらこの金額もということも、そのときには出てくるのかもわかりませんが、当面この金額で、地域の皆さんが言われた金額の中でスタートする中でやっていけばというふうに思います。

◎宿 典泰委員長

料金の問題というのは非常に大きいので、皆さんから出たと思うのですが、私は料金の問題をやる話ではなくて、当局の財政的な支援の考え方を議論するために申し上げたということも理解していただきたいなど。ただ、今、皆さんから自由討議をいただいて山本委員からもそういう提案があってさせていただいて、まあ、これは初めてのことで、料金の問題、時刻表等々もありましたけれども、地区みらい会議というのか、沼木のまちづくり協議会の中で考えられてやられておることですから、そのことは重く受け止めながら進んでいくということで、皆さん御了解をさせていただくということによろしいでしょうね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

わかりました。そのように、当局も今の皆さんからの自由討議の中での御議論を聞いていただいたと思いますので、計画のとおり、一度始めていただいて、その中で課題があるということであれば、それは委員会の中で御議論していくということになろうかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは自由討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

本件についてはそのように取り計らいをさせていただきます。

産業建設委員協議会開会のために暫時休憩いたします。

(午前11時09分 休憩)

(午前11時37分 再開)

## 管外行政視察について

### ◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、「管外行政視察について」ということで御協議を願いたいと思います。

本件につきましても、先般視察内容について正副委員長、また皆さんからの御意見もあって、事務局で検討をしておるんですが、なかなか、御意見も2カ所いただいたのですが、全然違うところであったりということで、また次の機会も考えていきたいと思うんですけども、今現状の視察の予定としてあげさせていただくということについて報告をさせていただきたいと思います。

中野書記。

### ●中野書記

すいません、今委員長から説明ありましたとおり、2月10日の協議会の閉会後に実施するということが決定しておりますので、それで正副委員長、それから委員さんのほうから希望がありました件を含めて相談させてもらった件を御報告させていただきます。

期間としては、5月14日水曜日から16日金曜日を予定しております。行き先は現在相手方と調整中ではありますが、14日の午前中が、三重県四日市市で駐車場の運営について、15日木曜日午前中、こちらは山口県宇部市で道路照明灯スポンサー事業について、16日金曜日午前中で、広島県広島市で広島菓子博についての3件で現在調整中しております。報告は以上です。

### ◎宿 典泰委員長

ありがとうございました。ちょっと補足しますと、四日市の駐車場というのは、地下駐車場が国道と県道ですかね、地下駐車場があって、外宮周辺の対策としては見ておくのもどうかなということでさせていただきました。

宇部市については、補足させていただくと委員の方からのお話もあって、スポンサー事業としてさせていただきました。

3点目は、広島の菓子博が2013年に行われましたので、その状況等を聞かせていただくということで、今の3日間の日にちについても、できるだけ他の常任委員会との整合を図っていきたいということで、今のところは総務さんがこの日にちと同じ日にちで行かれるということで用意をされておるといことです。

これの次の週といいますと、例の議会改革特別委員会の中で、報告会云々の話がありまして、すぐ次の週から入ってくるということで、なかなか次の週にもっていくことが難しかったので、こんなことでさせていただきました。

視察先の調整等々は、中野君が申し上げたように先方との調整をさせていただいておりますけれども、今のところはまあこれで行けるのかなということですけども、万一調整が不調に終わったときにはちょっと入れ替えをさせていただきながら正副委員長に御一任をお願いしたいと思います、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定させてください。

詳細が決まり次第、委員の皆様に行程表の配付をさせていただきたいと思います。

本件は、行政視察の項目で、継続調査の範囲外となりますので、会議規則109条の規定により閉会中の継続調査として議長に申し出をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、視察の報告書についてでありますけれども、以前からの委員の皆さんは御確認をされておられるんですけども、視察の終了後、正副委員長に各委員から所感の提出をしていただいて、報告にあてたいということでもよろしくお願いたしたいと思います。

そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりました。

これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 11時42分

上記署名する

平成26年 3月17日

委員長

副委員長

委員

委員